

農地利用最適化推進委員募集要項（再募集）

令和8年2月25日から3月24日まで募集を行いました。定員に満たなかった地区について再募集します。

1. 推薦を受ける者及び応募者の資格

農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に熱意と識見を有する者で市内に住所を有する者です。

ただし、次のいずれかに該当するものは除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2. 主な業務

- ・ 担当する区域において、担い手への農地利用集積などの現場活動
- ・ 耕作放棄地の発生防止と解消に向けた現場活動
- ・ 連絡会議や研修会等への出席

3. 募集人数

担当する地区ごとに募集を行います。

- ・ 青年（50歳未満）や女性の積極的な登用を目指します。
- ・ 再募集する地区・定数は次のとおりです。

農地利用最適化推進委員の担当する地区・募集人数

| 担当地区 | 募集人数 | 応募状況 | 担当地区 | 募集人数 | 応募状況 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 竹田地区 | 2人 | 0人 | 嬭岳地区 | 2人 | 0人 |
| 明治地区 | | | 宮砥地区 | 2人 | 0人 |
| 片ヶ瀬地区 | | | 菅生地区 | 2人 | 0人 |
| 岡本地区 | 1人 | 0人 | 宮城地区 | 3人 | 0人 |
| 豊岡地区 | 1人 | 0人 | 城原地区 | 2人 | 0人 |
| 入田地区 | 1人 | 0人 | | | |

4. 募集期間（再募集）

令和8年3月30日（月曜日）から4月13日（月曜日）

平日の午前8時30分から午後5時まで受付

5.応募方法

委員にふさわしい者を農業団体等又は農業者等個人が推薦する方法、もしくは自らが委員に応募する方法があります。

届出書に必要な事項を記載し、募集期間内に竹田市農業委員会事務局へ提出（持参又は郵送）してください。

※募集要項や届出書は農業委員会事務局で配付するほか、竹田市のホームページからもダウンロードできます。

6.委員の任期

委嘱の日から令和11年7月19日まで

7.報酬（月額）

農地利用最適化推進委員 14,000円

※国の交付金の範囲内で、活動実績に応じて算定した額を加算して支給することがあります。

8. 任命・委嘱の方法

新しく選任された農業委員が選考し、農業委員会が委嘱します。

9.推薦・応募された内容の公表

募集期間終了後（4月下旬）に竹田市の掲示場及びホームページにおいて次の内容について公表します。あらかじめご了承ください。

（公表する内容）

- ・ 推薦を受ける方、または応募する方の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、推薦又は応募の理由等、推薦又は応募の別
- ・ 推薦者の氏名、職業、年齢、推薦者が団体の場合は団体の名称、代表者の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数、構成員の資格又は要件等

10.その他

農業委員と同時に農地利用最適化推進委員にも応募等いただくことができますが、両方の職を兼務することはできません。